

「ワーク・ライフ・バランス」を土木業界で実践するために ～男女共同参画小委員会の活動について～

東京都 正会員 ○松本 香澄
山梨大学大学院 正会員 岡村 美好
埼玉大学大学院 正会員 小松登志子

1. はじめに

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のこととされている。この「男女共同参画の実現」は、21 世紀の日本社会の最重要課題と位置づけられており、女性の活用は単なる人材確保の手段ではなく、企業や組織の生き残りをかけた経営戦略となっている。

土木学会では、土木業界におけるこれらの問題を検討するため、2004 年にジェンダー問題検討特別小委員会を設置したのち、2006 年より男女共同参画小委員会として名称を変更し、主に啓蒙活動を継続している。

特に、平成 19 年度は「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」に着目し、その理解を深めるための活動を展開した。その活動内容の報告と、当委員会の今後の方向性について記述する。

2. 「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」を取り巻く環境

内閣府では「男女共同参画室」を設置し、男女共同参画に関する取り組みを進めてきているが、平成 17 年 12 月に制定された「男女共同参画基本計画（第二次）」では、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」等 10 のポイントが挙げられている。

その一つとして、「④仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し」いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の視点が挙げられており「仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態」が「多様性を尊重した活力ある社会」を形成するとしている（表 1 参照）。

表 1：男女共同参画基本計画（第 2 次）

④仕事と家庭・地域生活の両立支援と 働き方の見直し

- ・ 男性も含めた働き方の見直しを大幅かつ具体的に推進
 - ・ 短時間正社員など質の高い多様な働き方を普及（一部省略）
 - ・ 短時間労働者への厚生年金の適用の在り方について検討
 - ・ 保育サービスの充実など、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- （「男女共同参画基本計画（第 2 次）のポイント」より
内閣府男女共同参画室）

その後、内閣府に設置された「男女共同参画会議（仕事と生活の調和[ワーク・ライフ・バランス]に関する専門調査会）」により、平成 19 年 7 月には「ワーク・ライフ・バランス推進の基本的方向に関する報告」がだされた。そこで、内閣府では、仕事と生活の調和を実現するために、パートナーとして密接に連携すべき企業、労働者、都道府県・市町村の協働のネットワークを支える中核的組織として、平成 20 年 1 月に「仕事と生活の調和推進室」を立上げ、社会的な関心の高さを反映した対応を進めている。

3. 「ワーク・ライフ・バランス」に係る男女共同参画小委員会の活動

当委員会ではこのような社会のニーズを踏まえ以下の活動を実施した。

(1) 研究討論会の実施

平成 19 年 9 月の土木学会全国大会において、「考えよう！土木技術者のワーク・ライフ・バランス」と題して研究討論会（当委員会としては 3 回目）を開催し、専門家、育児休業取得経験者（男性）、土木技術者の話題提供者を得て、



写真 1：研究討論会の状況

キーワード 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス

連絡先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都都市整備局 TEL (03) 5320-5105

「土木業界におけるワーク・ライフ・バランスの実践」について会場参加者とともに討議をおこなった。

その成果として、「女性に限らず、男性も含めた多様な階層が、仕事や生活の時間をバランスさせたいと考えているが、実現は難しいと感じていること」そして「個人や企業等の組織等それぞれがそれぞれの視点からワーク・ライフ・バランス実践への取り組みが必要であること」が判明した。特に『現場業務が多い』『現場技術者とのチームワークに基づく働き方』等土木業界特有の状況について、経営層も含めて認識する必要がある、産官学一体となって取り組むことができる『土木学会の役割』が重要である」という意見があった。

(2) アンケート調査の実施

当委員会では、平成19年度に男女共同参画学協会連絡会(注1)にて実施した「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査(第2回)」に協力するとともに、小委員会の活動として土木業界に関連する法人向けのアンケートをおこなった。(注2) いずれも、科学者・技術者を取り巻く現状を把握し、課題を抽出して提言をまとめ、関係各方面への働きかけを進めていくことを主眼としており、現在集計作業中である。

注1) 男女共同参画学協会連絡会: 科学技術の分野において、男女ともに個性と能力を発揮できる環境づくりとネットワークづくりに取り組んでおり、理工学系の62学協会が組織している。土木学会はオブザーバー参加。 <http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/index.html>

注2) 土木学会法人アンケートの調査結果については、別途報告を参照のこと。

4. 小委員会のその他の活動

(1) 各種イベントへの参加

①「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」

平成19年8月に国立女性教育会館で開催された同イベントは、科学者・技術者との対話や交流を通して、女子高校生たちが科学技術分野に自分の新しい可能性を見出すことを狙いとして、文部科学省等の主催により開催された。土木学会関連では、「あなたも『まちづくり』の主演に!」と題した講演(松本担当)をおこなうと共に、「構造物の形と強さ」をテーマに橋の模型製作及び模型の形と強さの関係について考察する実験教室を開催した。また、「私達の暮らしを支える土木工学」をテーマにしたポスター展示とキャリア相談も実施し、女子高校生の生の声に触れるとともに、活動の継続が土木のPRにつながることを実感した。



写真2: 女子高校生夏の学校の様子

②「第5回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム『真の男女共同参画へ向けて意識を変えよう』」

平成19年10月に開催された同シンポジウムに参加した。「土木に新しい風を吹き込もう!」をテーマにポスターを作成し、多くの学会が提出したポスターの中から「ビジュアル賞」を獲得することができた(写真3参照)。

(2) PR活動の充実・・・小委員会HPの整備

教育企画・人材委員会の方針を受け、当委員会でもHPを開設し、アンケート協力依頼やイベント開催等の各種情報をタイムリーに提供できることとなった。

<http://www.jsce.or.jp/committee/education/gender/index.shtml>



写真3: 土木学会ポスター

5. おわりに

「ワーク・ライフ・バランス」の視点から捉えると「男女共同参画」は新たな変革点を迎えている。性別に限らず、また、老若、国内外を問わず、多様な分野の人々が土木に関わり、自らの生活も充実できることが、土木技術者のあるべき姿ではないか。そして、その実現のためには、経営者側からのアプローチ、組織的な対応が不可欠であることは、多方面の指摘からも明らかである。また、今後は、産官学共同の観点からも、土木学会の役割がさらに重要になるであろう。

最後に、これらの活動にあたり、土木学会教育企画・人材育成委員会をはじめとする多くの方々のご協力・ご支援をいただいた。心より感謝申し上げます。

参考文献 内閣府男女共同参画室HP <http://www.gender.go.jp/>